

第5章 計画の進行管理

1 計画の進行管理

一般廃棄物処理計画について、図 5.1 に示すように Plan（計画の策定）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Act（見直し）の PDCA サイクルにより、継続的に一般廃棄物処理計画の点検、評価、見直しを行っていきます。

また、一般廃棄物処理基本計画については、評価を踏まえて概ね 5 年ごとに、又は、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行います。

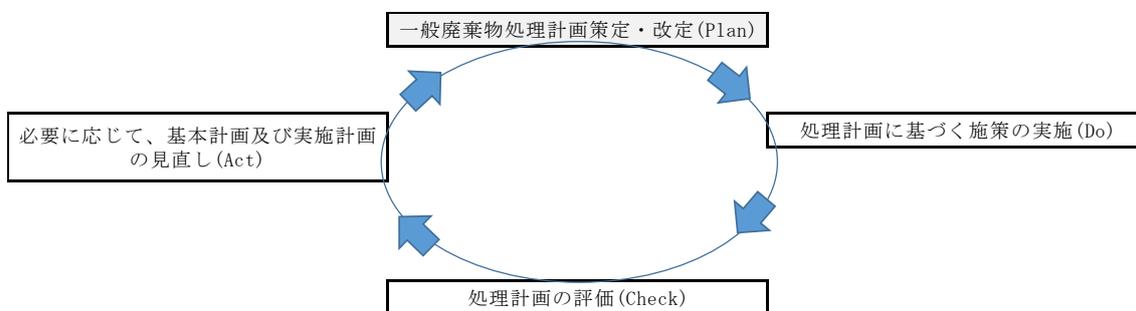


図 5.1 PDCA サイクルイメージ図

2 上位計画との連動

本計画で、逗子市総合計画に位置付けられているリーディング事業及び基幹計画である環境基本計画に位置付けられている事業については、毎年の進捗状況を取りまとめ、逗子市廃棄物減量等推進審議会において進行状況の評価を行い、その結果が環境審議会及び総合計画審議会に報告されます。

なお、次に掲載している表は、総合計画策定時（2015 年 3 月）に作成しているため、事業内容に変更があったものも記載されています。

■リーディング事業「生ごみ減量化・資源化事業」

事業名	生ごみ減量化・資源化事業	所管名	資源循環課
事業概要	<p>目的：本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。</p> <p>対象：市民等</p> <p>手段：市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。</p>		

主な事業内容	
2015（平成 27）年度～2018（平成 30）年度	2019（平成 31）年度～2022（平成 34）年度
○生ごみ処理容器等購入助成事業 ○生ごみ一括処理施設の整備 ・施設整備方針の決定 ・施設整備	○生ごみ処理容器等購入助成事業 ○生ごみ一括処理施設の稼働 ・生ごみの分別収集
目標【2018（平成 30）年度】	現状【2013（平成 25）年度末】
・生ごみの全量資源化に向けた適正規模の施設整備に着手している。 ・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成について、年間助成台数が 500 台以上である。	・施設整備に向けて検討中。 ・295 台
目標【2022（平成 34）年度】	現状【2017（平成 29）年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ（資源化できない一部の生ごみを除く）が資源化されている。	・施設整備に向けて検討中。 ・180 台 (累計件数 7,561 台)

■リーディング事業「一般廃棄物処理施設整備事業」

事業名	一般廃棄物処理施設整備事業	所管名	資源循環課
事業概要	目的：将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。 対象：一般廃棄物処理施設 手段：環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。		
主な事業内容			
2015（平成 27）年度～2018（平成 30）年度	2019（平成 31）年度～2022（平成 34）年度		
○ごみ処理施設整備基本構想の検討 ○資源化施設基本設計等 ・生活環境影響調査 ○資源化施設建設工事	○資源化施設建設工事 ○焼却施設基幹改良工事 ○浄化センター整備の検討		
目標【2018（平成 30）年度】	現状【2013（平成 25）年度末】		
一般廃棄物処理施設整備計画が策定され、一部着手されている。	再整備の方向性を検討する		
目標【2022（平成 34）年度】	現状【2017（平成 29）年度末】		
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。	目標を達成していない。 2市1町※において広域での施設整備の検討を進める。		

※鎌倉市、逗子市、葉山町

■基幹計画事業「資源再利用推進事業」

事業名	資源再利用推進事業	所管名	資源循環課
事業概要	目的：ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。 対象：市民 手段：市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。		
	主な事業内容		
	2015（平成 27）年度～2018（平成 30）年度	2019（平成 31）年度～2022（平成 34）年度	
	○利用者の利便性を考慮し設置。	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大。	
	目標【2018（平成 30）年度】		現状【2013（平成 25）年度末】
	現在の 3 箇所（逗子・沼間・小坪）に加え 2 箇所（池子・久木）に拡大して設置。（計 5 箇所に設置）		3 箇所に設置。（逗子・沼間・小坪）
	目標【2022（平成 34）年度】		現状【2017（平成 29）年度末】
	現在の 3 箇所（逗子・沼間・小坪）に加え 2 箇所（池子・久木）に拡大して設置。（計 5 箇所に設置）		5 箇所に設置。（逗子・沼間・小坪・久木 2 箇所）※

※合計 288 日開催。来場者数計 36,691 人、持込件数 15,682 件、持帰り件数 18,562 件（持帰り重量 21,048kg）

